

ライフステージ対応資金 創業貸付

1 目的

新たに事業を開始する創業者に対し、事業を開始する際及び事業開始後において必要となる事業資金の融資の円滑化を図ることにより、新規開業の促進及び創業後間もない企業の経営の安定に資する。

2 融資対象

次の(1)から(4)のいずれかに該当するもの。

- (1) 事業を営んでいない個人であって、1か月以内（産業競争力強化法（平成25年法律第98号）第2条第31項第1号に規定する認定特定創業支援等事業（以下「認定特定創業支援等事業」という。）により支援を受けて創業する場合は6か月以内）に新たに事業を開始するあるいは2か月以内（認定特定創業支援等事業により支援を受けて創業する場合は6か月以内）に新たに会社を設立して事業を開始する具体的な計画を有するもの
- (2) 中小企業者である会社であって、新たに中小企業者である会社を設立して事業を開始する具体的な計画を有するもの
- (3) 事業を営んでいない個人が、個人又は会社設立により事業を開始し、開始後5年を経過しないもの又は、事業を営んでいない個人が事業を開始した日以後5年を経過しないものが創業者となり、新たに会社（中小企業者に限る）を設立し法人成りしたものであって、当該会社設立創業者が事業を開始した日から5年を経過しないもの又は、中小企業者である会社が新たに設立した中小企業者である会社であって、設立後5年を経過しないもの
- (4) 【スタートアップ】国の全国統一保証制度であるスタートアップ創出促進保証の対象となるもの

2-2 総則「第4 融資対象」の適用

第4ただし書きによる融資対象の適用の有無については、次のとおりとする。

融資対象区分	第4（融資対象）の適用の有無			備 考
	(1) 中小企業者等要件	(2) 許認可要件	(3) 保証対象業種要件	
(1)	○ ※	○	○	※事業開始時に中小企業者となるものに限る
(2)	○	○	○	
(3)	○	○	○	
(4)	○ ※	○	○	※取扱細目2-(1)-アに該当するものについては、事業開始時に中小企業者となるものに限る

3 融資条件

融資条件は次の表のとおりとする。

融資対象区分	(1)～(3)	(4)【スタートアップ】
資金使途	事業資金	
融資金額	3,500万円以内	
融資期間	1年超10年以内 (うち据置2年以内)	1年超10年以内 (うち据置1年以内) 〔ただし、取扱金融機関において保証付融資と原則同時にプロパー融資を実行する又は保証申込み時において、プロパー融資の残高がある場合は据置期間を3年以内とする取扱も可〕
融資利率	[固定金利] 3年以内 年1.1% 5年以内 年1.3% 7年以内 年1.5% 10年以内 年1.7%	[変動金利] 年1.1% 〔融資期間が3年を超える取扱いの場合に限る〕
担保及び償還方法	取扱金融機関の定めるところによ	担 保 無担保

	る。ただし、信用保証協会の創業関連保証及び再挑戦支援保証を受けようとするものについては無担保とする。	償還方法 原則として均等分割返済とする
信用保証	すべて信用保証協会の保証付きとする。	

4 融資の申込み

本貸付の融資の申込方法は「あっせん申込み」とし、申込みに必要な書類は次のとおりとする。

なお、取扱金融機関及び信用保証協会は、融資審査上あるいは保証審査上必要と認める場合には、添付書類とは別に資料等の提出を求めることができるものとする。

●添付書類

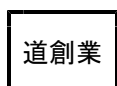
融資対象区分	決算書等 2期分(※1)	登記簿謄本 (登記事項証明書)	(設備資金の場合) 見積書又は 契約書	創業・再挑戦 書類 (別紙第1号様式)	創業計画書 (別紙第2号様式)	その他必要と認める書類
(1)			○	○		「認定特定創業支援等事業」により支援を受けたものは、支援を受けたことの市町村の証明書
(2)	○	○	○	○		
(3)	○	○	○			
(4)	○(※2)	○(※2)	○		○	取扱細目2-(1)-アに該当するものであって、「認定特定創業支援等事業」により支援を受けたものは、支援を受けたことの市町村の証明書

(※1) 2期分の決算又は申告が終了していない者にあつては、提出可能な決算書等（提出可能な決算書等がない場合は不要）及び直近の試算表とする。

(※2) 取扱細目2-(1)-アに該当するものについては、添付不要。

5 取扱表示

次の表示を付して取り扱うものとする。



取扱細目

1 融資対象(1)について

- (1) 「1か月以内」、「2か月以内」及び「6か月以内」の起算日は、融資実行日を基準とする。
- (2) 創業関連保証以外の保証を利用して融資を受けようとする者にあつては、信用保証協会への保証申込時において、事業に着手していること及び許認可を必要とする業種においては、許認可の取得の見込みが確実であること。

2 融資対象(4)について

(1) 制度の適用

信用保証協会のスタートアップ創出促進保証の対象となるものとは、次のいずれかに該当するものとする。なお、次のいずれかに掲げる「会社」とは、会社法（平成17年法律第86号）に規定する「株式会社」、「合名会社」、「合資会社」または「合同会社」をいう。

ア 事業を営んでいない個人であつて、2月以内（認定特定創業支援等事業により経済産業省令で定めるところにより支援を受けて創業を行おうとする者にあつては、6月以内）に新たに会社を設立し、当該会社が事業を開始する具体的計画を有するもの

イ 中小企業者である会社であつて、自らの事業の全部又は一部を継続して実施しつつ、新たに中小企業者である会社を設立し、かつ、当該新たに設立された会社が、事業を開始する具体的計画を有するもの

ウ 事業を営んでいない個人により設立された会社であって、その設立の日以後5年を経過していないもの

エ 中小企業者である会社であって、自らの事業の全部又は一部を継続して実施しつつ、新たに設立された会社であって、その設立の日以後5年を経過していないもの

オ 事業を営んでいない個人が事業を開始した日以後5年を経過していないものであって新たに会社（中小企業者に限る。）を設立したもの（以下「会社設立創業者」という。）が、事業の譲渡により事業の全部又は一部を当該会社に承継させる場合であって、当該会社設立創業者が事業を開始した日から起算して5年を経過していないもの。

(2) 自己資金

スタートアップ創出促進保証の保証申込受付時点において税務申告1期末終了の創業者にあつては創業資金総額の10分の1以上の自己資金を有していることを要する。

(3) 対象区分間の併用

融資対象(1)から(4)は、それぞれの融資条件に従った上で、併用を可能とする。ただし、1事業者あたり利用限度額は合算で3,500万円とする。

(4) 取扱金融機関の責務等について

本貸付の取扱いに係る金融機関の責務及び報告などその他の条件については、国の「スタートアップ創出促進保証制度要綱」に定めるとおりとする。

3 融資対象者の要件について

信用保証協会の「創業関連保証」及び「再挑戦支援保証」の取扱いに準じるものとする（融資対象(4)を除く）。なお、「創業関連保証」及び「再挑戦支援保証」の対象となる「会社」とは会社法（平成17年法律第86号）に規定する「株式会社」、「合名会社」、「合資会社」または「合同会社」をいう。

(別紙第1-1号様式)

創業・再挑戦計画書

(融資対象(1)、(2))

年 月 日

申込人 住 所 _____
会 社 名 _____
氏 名 又 は _____
代 表 者 名 _____ (歳)

創業貸付の融資及び _____ の申込にあたり、以下のとおり創業・再挑戦計画を提出します。
(※信用保証の名称を _____ 部分に記入のこと)

1. 事業概要

開 業 形 態	個人事業・会社事業	商 号 (個 人) 会 社 名 (会 社)	
開業 (予定) 住所	電話 ()		
開業届出 (個人) 設立登記 (法人)	有 ・ 無	開業 (予定) 年月日 設立 (予定) 年月日	年 月 日
業 種		資 本 金	[会社設立 (予定) の場合] 円
許 可 等 [許可等取得が必要な場合]	(種類) (許可・免許・登録・認証の別を記入)	(根拠法)	[取得すべき許可等の根拠法を記入 ((例)食品衛生法)]
従 業 員 数	名	取扱品	仕入先
開業動機・目的			
開業に必要な知識、技術、ノウハウの習得			
[会社設立予定の場合] 出 資 者 ・ 出 資 額			
事業協力者の 住所・氏名・勤務先			

2. 創業準備の着手状況 (下記の該当事項に○印を付けてください)

- ア 設備機械器具等発注済である。
- イ 土地・店舗を取得するための頭金等支払済みである。
- ウ 土地・店舗を賃借するための権利金・敷金が支払済みである。
- エ 商品・原材料の仕入を行っている。
- オ 事業に必要な許認可を受けている。
- カ 事業に必要な許認可取得未了 (許認可取得見込み (申請状況や取得予定時期等) を具体的に記入してください。)
- キ その他 (具体的に記入してください)

3. 運転資金計画

名 称	金 額	積 算 内 訳
商品・材料等の仕入資金	千円	
人 件 費 等	千円	
そ の 他 の 資 金	千円	
計	A 千円	

4. 設備計画

区分	土地・建物	面積	取得方法	取得に要する資金	契約年月日	取得 (完成) 年月日		
			(自己・新築・取得・賃貸)					
事業用 不動産	土地	m ²		千円				
	建物	m ²		千円				
	計	B (取得に要する資金)		千円				
区分	名称		型式・能力	数量	単価	金額 (千円)	発注先	設置 (完成) 年月日
機械器具 ・ 什器 備品等								
	計		C (金額)			千円		

5. 今回の資金計画による必要資金合計
 A + B + C = _____ 千円 (D)

6. 資金調達計画

自己資金	預 金			預 金 以 外	
	預け先 (金融機関本支店名等)	預金種別	金 額	種 類	金 額
			千円	有価証券 ()	千円
			千円	()	千円
			千円	その他 (具体的に)	千円
			千円		
	自 己 資 金 合 計				
(※)借入金等	借入先	年 利	借入額	毎月返済額	借入期間
	今回の借入額	%	千円	千円	~
		%	千円	千円	~
		%	千円	千円	~
		%	千円	千円	~
	借入金等合計			千円	調達資金合計 D
					千円

(※) 今回の資金調達計画の中による借入金等をご記入ください。

7. 収支計画 (今後1年間分)

支 出		収 入	
仕入高	千円	売上高	千円
外注工費	千円	工賃収入	千円
人件費	千円	雑収入	千円
その他費用	千円		
利益	千円		
計	千円	計	千円

8. 販売・仕入先

主な販売先・受注先	販売・受注予定額	回収方法	主な仕入先・外注先	仕入・外注予定額	支払方法
	年 千円			年 千円	
	年 千円			年 千円	
	年 千円			年 千円	

9. 借入金等状況 (※)

借入先等	資金使 途	借入残高	残存返済期間	年間返済額
		千円	ヶ月	千円
		千円	ヶ月	千円
		千円	ヶ月	千円
		千円	ヶ月	千円
		千円	ヶ月	千円

(※) 現在負担している非事業性を含む借入金等で、今回の資金調達計画によるもの以外をご記入ください。
 (経営者本人が負担している保証債務も含まれます。)

10. 自己資金算定額

自己資金等	種 類	明 細		金 額
		普通預金		
	定期性預金			千円
	有価証券等			千円
	入居保証金等			千円
	設備充当等			千円
				千円
	合 計			① 千円
借入金等	借入先	資 金 使 途	残存返済期間	年間返済額
			ヶ月	千円
			ヶ月	千円
			ヶ月	千円
			ヶ月	千円
	合 計			② 千円
自己資金額 (①-②) =				③ 千円

1 1. その他（計画に関する補足説明がありましたらご記入ください）

1 2. （再挑戦支援保証の申込みの方はご記入ください）

廃止もしくは解散に至った経過や原因の詳細、またその経験を今回の開業にどのように活かすか等を具体的にお書きください。〔既に会社を設立されている場合、会社を設立された方（創業者）が廃止、解散等の経験をどのように活かしたかをお書きください。〕

○記載項目

1 0は必要に応じて記載。新規創業者の場合は1 2を除く。

(別紙1-2号様式)

創業計画書

(融資対象(4))

令和
西暦

(どちらかに○印を付けてください)

〔申込人〕

住 所

会 社 名

氏名または
代表者名

創業貸付の融資及びスタートアップ創出
促進保証制度の申込みにあたり、以下のと
おり創業計画書を提出いたします。

【同意事項】

スタートアップ創出促進保証制度を利用するにあたり、北海道信用保証協会が以下に掲げる当社※の情報を、以下に掲げる利用目的のために、経済産業省に対して提供することについて同意いたします。

また、原則として、創業者が会社を設立して3年目、5年目に、中小企業活性化協議会が実施するガバナンス体制の整備に関するチェックを受けることについて同意いたします。

※会社設立前の創業者が個人で申込む場合や、分社化を計画している親会社が申込む場合は、当該情報は情報提供の対象外のため
情報提供いたしません。

1.提供する情報	中小企業者の商号、所在地、資本金、会社設立日、申込金融機関、保証申込金額、保証承諾日、保証承諾金額
2.提供先における利用目的	政策効果の検証

【確認状況記載欄】 ※当該欄は保証の申込みにあたって、取扱金融機関が記入すること。

本計画書が申込人の意思に基づいて正しく記載されていること及び情報提供の同意について次の通り確認しております。

確認年月日	確認時間	確認方法(該当する番号にチェック)				金融機関本支店名・確認者
令和 年 月 日	時 分	<input type="checkbox"/> 電話	<input type="checkbox"/> 2来店面談	<input type="checkbox"/> 3訪問面談	<input type="checkbox"/> 4その他()	

1. 事業概要

会社名(予定含む)						
開業(予定)住所	電話 ()					
設立登記(法人)	有 ・ 無		設立(予定)年月日	令和 西暦		
業 種			資 本 金	[会社設立予定を含む] 円		
許 可 等	(種類)	(根拠法)		[取得すべき許可等の根拠法を記入((例)食品衛生法)]		
[許可等取得が必要な場合]	(許可・免許・登録・認証の別を記入)					
従業員数	名	取 扱 品	仕 入 先			
開業動機・目的						
開業に必要な知識、 技術、ノウハウの習得						
[会社設立予定を含む] 出資者・出資額						
事業協力者の住所・ 氏名・勤務先						

2. 創業準備の着手状況（税務申告1期以上終了している者は記入省略可）

下記の該当事項に○印を付けて下さい

- ア 設備機械器具等発注済である。
- イ 土地・店舗を取得するための頭金等支払済みである。
- ウ 土地・店舗を賃借するための権利金・敷金支払済みである。
- エ 商品・原材料の仕入を行っている。
- オ 事業に必要な許認可を受けている。
- カ 事業に必要な許認可取得未了（許認可取得見込み（申請状況や取得予定時期等）を具体的に記入してください。）
()
- キ その他（具体的に記入して下さい） ()

3. 必要な資金及び調達の方法（税務申告1期以上終了している者は記入省略可）

次の(1)又は(2)のいずれかにチェックのうえ、自己資金割合が満たしていることをご確認ください。

税務申告1期末終了の創業者のうち、会社設立済であり売上高の計上がある者は(1)又は(2)のどちらかにチェックの上確認でも可。

(1) 税務申告1期末終了の創業者

必要な資金		金額 (千円未満切捨)	調達の方法		金額 (千円未満切捨)
設備資金	不動産取得費、内装工事費、敷金、入居保証金、機械設備、什器備品など(内訳)	千円	自己資金	普通預金	千円
				定期性預金	千円
				有価証券等	千円
				入居保証金等	千円
				設備充当等	千円
				その他	千円
					千円
			小計(A)	千円	
運転資金	仕入資金、経費支払資金など(内訳)	千円	借入金等	親戚・知人等からの借入(内訳)	
					千円
					千円
					千円
				金融機関からの借入(内訳)	
					千円
					千円
					千円
					千円
			小計(B)	千円	
合計	千円	合計(C) = (A) + (B)		千円	
自己資金割合確認欄			(A) / (C)		

※創業時の資金計画で自己資金割合を算出し、 $(A)/(C) \geq 1/10$ (0.1)

(2) 税務申告1期末終了の創業者のうち会社設立済であり売上高の計上がある者

自己資金割合確認欄	資本金(D)	千円
	借入金等(E)	千円
	(D) / ((D) + (E))	

※申込時の試算表等で自己資金割合を算出し、 $(D)/((D) + (E)) \geq 1/10$ (0.1)

4. 収支計画(今後1年間分)

支 出		収 入	
仕 入 高	千円	売 上 高	千円
外 注 工 費	千円	工 賃 収 入	千円
人 件 費	千円	雑 収 入	千円
	千円		千円
そ の 他 費 用	千円		千円
利 益	千円		千円
計	千円	計	千円

5. 販売・仕入先

主な販売先 ・受注先	販売・受注 予定額	回収方法	主な仕入先 ・外注先	仕入 ・外注予定額	支払方法
	年 千円			年 千円	
	年 千円			年 千円	
	年 千円			年 千円	

6. 借入金等状況(※)

借入先等	資金用途	借入残高	残 存 返済期間	年 間 返済額
		千円	ヶ月	千円
		千円	ヶ月	千円
		千円	ヶ月	千円
		千円	ヶ月	千円
		千円	ヶ月	千円

(※)現在負担している非事業性を含む借入金等で、今回の資金調達計画によるもの以外をご記入ください
(経営者本人が負担している保証債務も含まれます)。

7. その他(計画に関する補足説明がありましたらご記入してください)

<hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/>

○添付書類(1期目未終了の創業者に限る)

自己資金額を確認できる次の資料(3-(1)に記載した場合に添付)

- ① 普通預金にあつては、預金通帳(照合表)等預金残高推移がわかるもの
- ② 定期預金にあつては、預入日、満期日が表示された証書及び預金残高推移がわかるもの
- ③ 有価証券にあつては、取引通知書、計算書、投資報告書等所有権の帰属が確認できるもの
- ④ 敷金及び入居保証金にあつては、賃貸契約書、預り証等の差入金額の確認ができるもの
- ⑤ 申込前に導入した当該事業用設備にあつては、領収書等当該事業用設備導入のために支出した金額の確認ができるもの
- ⑥ 資本金又は出資金にあつては、株式払込金保管証明書又は出資払込金保管証明書
- ⑦ 上記①～⑥に掲げる自己資金以外の自己資金については、当該金額が確認できる客観的証明書類